

## 【 第11回中標津町まちづくり町民会議・(仮称) 中標津町第7期総合計画 策定委員会合同会議報告 】

日時：令和3年2月19日（金）19：00～21：30

場所：ウェディングプラザ寿宴 大ホール

出席者：38名（中標津まちづくり町民会議委員12名、策定委員19名

コンサルタント1名（株ぎょうせい）（Zoom会議により）、事務局6名

傍聴者：1名

### ＜会議次第＞

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議題
  - (1) 基本計画骨子案説明
  - (2) 意見交換
- 4 閉会



[会長挨拶]

### ＜配布資料＞

- ・資料1 (仮称) 中標津町第7期総合計画前期計画骨子案の概要
- ・資料2 (仮称) 中標津町第7期総合計画前期計画骨子案

---

### ＜会議結果報告＞

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議題
  - (1) 基本計画骨子案説明

※企画課 伊與部係長より、資料に基づき説明（資料1）

[会議風景]

- (2) 意見交換

※企画課 伊與部係長より、資料に基づき説明（資料2）



### （仮）つながりが未来を築くまちづくり【行財政分野】

#### ○1-1 協働のまちづくりの推進

※意見等特になし

## ○1-2 國際化、地域間交流の促進

委 員：岩谷学園開校についてだが、コロナ禍でも問題はないのか。

経済振興課長：コロナの影響を受け、入国が遅れ気味であるが、現在ビザの審査が行われており、順調にいければ47名の入学が予定されている。

委 員：入学する生徒について、アルバイトの必要性などが出てくると思うが、どうなのか。

経済振興課長：昨日、アルバイト先の説明会を開催し、20数社参加いただいた。企業の方にご協力をいただけるよう進めている状況である。

委 員：寮生活になるのか。

経済振興課長：基本的には、学園が借り上げた住宅で生活するということになる。

委 員：専門学校について、進み具合を教えていただきたい。

経済振興課長：令和5年4月開校を目指して、岩谷学園で進めている状況である。この地域に合った専門学校を検討されていると聞いている。場所についても検討している状況である。

## ○1-3 北方領土対策の推進

※意見等特になし

## ○1-4 人権の尊重と男女共同参画社会の形成

※意見等特になし

## ○1-5 安定した行政運営の推進

委 員：RPAという言葉がわからない。

事務局：最終的には注釈をつけさせていただくが、RPAは単純作業を効率的に行うことができるシステムである。

委 員：「自治体間の広域連携強化」とあり、連携は必要だと思うが、現在の取り組みについて、目立つことがあれば教えていただきたい。

事務局：市町村間の連携について、根室振興局が中心となって根室地域連携モデル事業ということで観光分野や移住分野、新規就農対策などに取り組んでいる状況である。今後さらに検討を行い、各町の連携について模索している状況である。特に観光については、広域連携が進んでいると思う。

## ○1-6 情報化の推進

※意見等特になし

## (仮) 安心と生きがいを感じるまちづくり【健康・福祉・子育て分野】

### ○2-1 子育て支援の充実

委 員：「各関係機関と連携しながら、家庭訪問の実施や支援が必要な子どもの早期発見等に取り組み」とあるが、具体的な線引きはどのようにになっているか。

事務局：支援が必要な子どもはどこからが支援が必要なのか、その線引きということか。

委 員：そう。どこまでを行政として踏み込んでいくのかというのが疑問である。

子育て支援室長：家庭訪問の内容になってくると思うが、3歳児検診等について保健センターで確認はしている。令和2年度から保健センター・みらい・子育て支援室で包括支援センターを立ち上げ、見守りの強化を図っているところである。どこまで踏み込めるかということであるが、家庭訪問などで状況把握などはしていかなければならないと思う。虐待の疑いなど様々なケースがあるが、内容によっては、児童相談所に通告などを行っている状況である。

委 員：中標津は近隣自治体に比べ、虐待が多いと言われている町でもあるので、連絡がつかなく、検診にも来ない方がいる場合は、積極的に関わっていただき、何事もないようにしていただきたい。

### ○2-2 高齢者福祉の充実

※意見等特になし

### ○2-3 障がい者福祉の充実

※意見等特になし

### ○2-4 地域福祉の充実

委 員：高齢者や子育てなどを一体的に考えていく検討などはされているのか。

事務局：現状として施設はないとは思うが、福祉や子育て、病院など幅広く連携していかなければいけないと思っている。つながるという考えも含めて、今後の課題テーマになると思う。

委 員：福祉分野でも国から地域共生社会などの言葉が良く出てきており、高齢者福祉や障がい者福祉などを横断的に取り組むといったような動きが広がってきてるので、これからだと思う。

### ○2-5 健康づくりの推進

※意見等特になし

### ○2-6 地域医療の充実

委 員：町で病院を経営されているというのは大事なことだと思うが、中標津病院に対しての不満を耳にしたことがあり、苦情や不満への対応はきちんとしているのか。また、コロナウイルスの検査を断られたという人が何人もいる。そのような対応で良いのか。

医事課長：診療全般として、医師・看護師など様々な方がいる中で、職員が働き続けたい病院を目指すには、要するに様々なことの勉強ができることやコミュニケーションが良くとれるなどの強化が必要である。昨年6月からコンサルタントを迎え、経営改革に向けたプロジェクトチームを立ち上げて活動している。病床稼働率を上げるなどの取り組みを行った。これからもみなさんのご協力を得ながら様々な取り組みを行っていきたいと思っている。次に病院への不満についてだが、今後も病院経営改革プロジェクト

の中で少しでも改善していけるよう取り組んでいきます。コロナウイルスの検査についてだが、少し熱があるからなどの理由では、今のシステム上検査をすることはできない。基本的には、保健所の許可をいただかなければ検査することを医師が認める場合に検査できるので、いつでも検査ができるというシステムにはなっていない。まずは、保健所に連絡していただくなどコロナウイルス検査についてご理解いただければと思う。

委 員：今いただいた回答のように丁寧に説明いただければ少しの不満もなかつたように思う。

## ○2-7 社会保障の充実

※意見等特になし

## (仮) 産業の力みなぎるまちづくり【経済・産業分野】

### ○3-1 農業の振興

委 員：「担い手育成・確保と支援体制の強化」で新規就農への対策を強化しているとあるが、新規就農できる条件があるようで、新規就農したくても断念している方が結構いる。そのような方たちに対しての支援などの取り組みというのは視野に入れていないか。

農林課長：新規就農する時の相談の受け皿については、町や農協で担っている。どのような状況でどうしたいのかなど親身になって相談を受けている。男女関係なく、様々な手段があるので、相談いただければと思う。

委 員：計根別農協管内では、40代の女性の方が単独で新規就農で頑張っている。よく相談すれば良いのかと思う。

### ○3-2 林業の振興

※意見等特になし

### ○3-3 商工業の振興

委 員：ふるさと納税に関して、返礼品を送る際にパンフレットなど入れているか。

事務局：返礼品と一緒に送るのではなく、受領証明書を送る際に一緒に簡単な中標津パンフレットを入れて、寄附者に対してPRをさせていただいている。他に中標津のPRとして、「中標津通信」という寄附金の使い道や新商品の情報などを掲載しているものを年に数回寄附者に対して送り、継続的な関係づくりをしている。このような取り組みを引き続きしていきたいと思う。

### ○3-4 観光の振興

委 員：「広域観光・交流の推進」の広域観光施策の展開であるが、展開できるような組織づくりはどのように進んでいるのか。

経済振興課長：広域観光という言葉は10年ほど前からよく使われており、中標津町では様々な広域グループに加入している。1町だけではなかなか観光が進まなく、将来的に大きな範囲で観光を進めていくと思うので、その中で中標津町としても動いていきたいと思っている。特に、昨年5月に知床ナンバーがスタートし、斜里や小清水などとも連携して新たな枠組みとして、観光を進めていきたいと思っている。

### ○3-5 6次産業化の推進

※意見等特になし

### ○3-6 企業誘致・雇用対策の推進

※意見等特になし

## (仮) 住みやすいまちづくり【都市基盤・生活環境分野】

### ○4-1 計画的な土地利用の推進

委員：「未利用地の有効活用」について、今回第7期に新たに取り組むものとして出ているが、今までは何もしてこなかったのか。

建設管理課長：未利用財産についてこれまでの取り組みであるが、実際個別に対応してきたということが現状である。町有施設を建てる計画のない土地について、有効に活用できるよう検討していく考えである。

### ○4-2 景観形成の推進

委員：太陽光パネルの見栄えが悪い。環境負荷という言葉があるように景観負荷という概念を持ってはどうかと思う。道路沿いに太陽光パネルが建っているのはいかがなものかと思う。

都市住宅課長：2011年の東日本大震災を受け、国のエネルギー施策が大きく転換した。原子力発電から再生可能エネルギーへと転換したことにより、全国的に太陽光パネルが建っていった。行政としても、中標津町の景観形成基準を作成し、太陽光パネルのあり方についての基準を設けた。国の施策であるので、一自治体がそれを排除することが難しく、共存していくことになった。様々な基準を設けて、建てる方と話しをしている状況である。

### ○4-3 道路・交通網の充実

※意見等特になし

### ○4-4 住環境の充実

委員：関係・交流人口創出やふるさと会について記載されているが、空き家を別荘として貸し出すなど、そのようなことができるのか。

都市住宅課長：空き家の実態調査を昨年度実施したが、人の土地であるので、のぞき見するというのはできず、道路から目視状態で判断したため正確ではなく、使える空き家というのは判断しかねる。逆に使えない空き家というのは、他町とも比較して少ないという印象であった。

委 員：インターネットで公開している情報だが、空き家だと思われる物件が 325 件、そのうち小規模修繕により再利用が可能である物件が 37 件、管理が行き届いていないが、当面の保安上の危険は少ない物件が 141 件、管理が行き届いておらず、損傷があるため保安上危険となるおそれがある物件が 105 件、倒壊の危険性があり、修繕や解体などの緊急度が高い物件が 42 件という調査を行っている。

委 員：空き家を有効活用する方たちへの補助というのはあるのか。

都市住宅課長：そのような活動をする業者などに対する補助制度というのはない。

事務局：補足として、直接的ではないが、空き店舗対策や創業者支援など空き店舗を改修し、新規創業する事業者に対しての支援制度もあるので、間接的に支援しているものはある。空き家の活用等については、調査段階でもあるので、今後施策展開についても検討していきたいと思っている。

委 員：空き家があるということは、解体にかかる費用が払えなく放置状態になっていることが考えられるが、空き家情報を町で把握し、専門業者だけでなく一般町民に繋いでいくような動きや考えというはあるのか。

事務局：今まで空き家問題というのは、町として大きな問題という認識はなかったが、ここ数年で全国的な問題となっている。今回の骨子案の中で示している通り、第 7 期の計画から位置づけをし、今後解決していくための検討などを進めていく考えである。

#### ○4-5 消防・防災・減災の充実

※意見等特になし

#### ○4-6 安全な生活環境の確保

※意見等特になし

#### ○4-7 環境保全の推進

委 員：「環境保全推進体制の確立」の中にある SDGs の考え方を組み込んだあるが、この部分にだけ出てくるのは違和感がある。

事務局：骨子案としては、イメージしやすい部分であるこちらに記載している状況である。全体の計画の素案として、町の計画がどのように関連していくのかを整理し、見えるようにしていきたいと思っている。

委 員：「水と緑の保全」の中で、書かれている内容が太陽光の話と真逆の話になるのかと思う。

農林課長：木を切る・植えるというサイクルを崩さないように活動している。年 2 回河畔林に木を植えている状況である。太陽光パネルについては、都市住宅課長からも話あったが、2,000 平米以下についての基準は現状ない。小さい面積となると届け出も必要な

いとされている。景観の関係も含めて、どのようにアプローチしていくかが今後の課題になってくると思う。

#### ○4-8 衛生環境の充実

委 員：合葬墓の検討という記載があるが、近々中標津町でも実現するかどうかを聞きたい。

生活課長：中標津町では具体的な検討段階である。令和3年度中に建つというスケジュールではない。近隣市町村だと、別海町で町営の合葬墓が建設され供用開始されている。

#### ○4-9 上・下水道の充実

※意見等特になし

### (仮) 郷土愛あふれるまちづくり【教育・文化分野】

#### ○5-1 学校教育の充実

委 員：給食センターの運営体制の検討とあるが、具体的に民間委託に向けて進んでいるといった状況なのか。

給食センター長：調理員については、現在会計年度任用職員として町で雇って運営している状況である。民間委託にすることが決まっているのではなく、今後メリットデメリットを含めた検討をしていく必要がある。

委 員：前からそのような話しさは出ていたと思うが、今後10年間かけて検討していくことなのか。

給食センター長：施設のあり方についても検討していきたいと思っている。

#### ○5-2 生涯学習の推進

※意見等特になし

#### ○5-3 スポーツの振興

※意見等特になし

#### ○5-4 地域文化の振興

※意見等特になし

## 全体を通して

委 員：横断的連携というのは具体的にどのようなイメージなのか説明いただきたい。

事務局：庁舎内の横断的連携を図っていくことや町全体で心がけていきましょうという内容であり、様々な業種が関わり、連携していく考え方である。

委 員：行政の仕事は、生きるのに必要なことであり、企業ができないことをやってくれている。見えない部分やわからない部分などもあり、職員の方からも何かあれば説明していただければと思う。

委 員：計画全体の話になるが、説明文の中に関連する計画が載っているものと載っていないものがあり、統一した方が良いのではないかと感じた。

事務局：骨子案の段階でもあり、ポイントを絞って掲載している。若干統一感のない内容になってしまっていると感じている。ただ、計画名称を掲載するとなると、すべてを盛り込むのが良いのか、体系図のようにするのが良いのかを検討し、調整させていただきたいと思う。

委 員：非常に役場へ行きづらい。突き放した言い方をされる。町民と役場職員とがつながる方法を検討していただきたいと思う。

事務局：つながる部分では、体制づくりなど、第7期計画の中で推進していきたいと思っている。

委 員：南1号通りのあり方について、中標準の将来を考えたときに、グランドデザインとして農業のテーマパークを作りたいと思っている。

事務局：町民会議としての「つながる」がベースとなり、様々な話し合いの総意をまとめて骨子案として示させていただいているが、総合計画となるので、そこまで踏み込んでかけないということは申し訳なく思う。

委 員：今まで話し合ったことが盛り込まれている内容になっているのではないかと思う。

## （4）その他

- ・本日確認いただいた骨子案に基づき作業を進めさせていただく。
- ・次回の開催については、改めてご案内をさせていただく。

# 第11回中標津町まちづくり町民会議 (仮称) 中標津町第7期総合計画策定委員会 合同会議

令和3年2月19日  
ウェディングプラザ寿宴 大ホール

# (仮称) 中標津町第7期総合計画 前期基本計画骨子案の概要

# 「つながる」のイメージ



住みたいまち  
住み続けたいまち

- ・安全安心 ・医療,健康 ・住みやすさ
- ・子ども（人）が戻る ・教育,生涯学習

町の目指す姿  
空とみどりが人をつないでいくまち中標津  
～住みたいまち、住み続けたいまち～

基本構想に向けた町民会議の意見

**(仮称) 中標津町第7期総合計画  
前期基本計画骨子案**

●施策体系、施策の方向性について整理したもの

町民会議による検討

町職員による検討

合同会議による検討  
(意見交換)

## 施策体系について

- 第6期中標津町総合発展計画の施策体系を継承しつつ、町民会議の議論をベースに、これまでの6分野から5分野に再編。

分野	第6期計画	第7期計画
行財政	参画と協働で未来を築くまちづくり	(仮)つながりが未来を築く協働のまちづくり
健康・福祉・子育て	健やかでやさしいまちづくり	(仮)安心と生きがいを感じるまちづくり
経済・産業	力みなぎる産業のまちづくり	(仮)産業の力みなぎるまちづくり
生活環境	利便性のある調和のとれたまちづくり	(仮)住みやすいまちづくり
都市基盤	安全・安心で快適なまちづくり	
教育・文化	人が輝き歴史と文化を育むまちづくり	(仮)郷土愛あふれるまちづくり

## 施策体系について

- 新たに「横断的な目標」を設定。「横断的な目標」は「全ての分野に共通して取り組むべき目標」として定義。(理念のようなもの)

### つながる (横断的な目標)

- ①町民・企業・団体・行政の協働
- ②関係人口・交流人口拡大による地域活性化
- ③横断的連携による課題への対応
- ④広域連携による課題への対応

基本項目(章)	大項目	つながる (横断的な目標)
<b>(仮) つながりが未来を築くまちづくり 【行財政分野】</b>	1-1 協働のまちづくりの推進 1-2 國際化、地域間交流の促進 1-3 北方領土対策の推進 1-4 人権の尊重と男女共同参画社会の形成 1-5 安定した行政経営の推進 1-6 情報化の推進	① 町民・企業・団体・行政の協働 ② 関係人口・交流人口拡大による地域活性化 ③ 横断的連携による課題への対応 ④ 広域連携による課題への対応
<b>(仮) 安心と生きがいを感じるまちづくり 【健康・福祉・子育て分野】</b>	2-1 子育て支援の充実 2-2 高齢者福祉の充実 2-3 障がい者福祉の充実 2-4 地域福祉の充実 2-5 健康づくりの推進 2-6 地域医療の充実 2-7 社会保障の充実	
<b>(仮) 産業の力みなぎるまちづくり 【経済・産業分野】</b>	3-1 農業の振興 3-2 林業の振興 3-3 商工業の振興 3-4 観光の振興 3-5 6次産業化の推進 3-6 企業誘致・雇用対策の推進	
<b>(仮) 住みやすいまちづくり 【都市基盤分野】 【生活環境分野】</b>	4-1 計画的な土地利用の推進 4-2 景観形成の推進 4-3 道路・交通網の充実 4-4 住環境の充実 4-5 消防・防災・減災の充実 4-6 安全な生活環境の確保 4-7 環境保全の推進 4-8 衛生環境の充実 4-9 上・下水道の充実	
<b>(仮) 郷土愛あふれるまちづくり 【教育・文化分野】</b>	5-1 学校教育の充実 5-2 生涯学習の推進 5-3 スポーツの振興 5-4 地域文化の振興	

## 主要施策について

- 各主要施策の内容は、今後（概ね）10年間で取り組むべき課題を踏まえて第6期総合発展計画から見直しを図ったほか、町民にわかりやすい情報発信に努め、類似施策の統合や主要施策名の変更を実施。

### （例）6期計画

- 旧1-3-（2）多様な地域間交流による住民生活及び地域活性化
- 旧1-3-（3）東京中標津会、札幌中標津会との交流の推進



### 7期計画

- 新1-2-（2）関係人口・交流人口の拡大

## 主要施策の主なポイント【行財政分野】

※朱書きは町民会議の意見に対応するもの。

- ・協働のまちづくりに向けた行政と町民の対話の推進。
- ・町内外の人や企業・団体、自治体間の連携についての体制づくり（広域連携強化）。
- ・行政の一方的な情報発信ではない、受け取る側の視点に立った情報発信や、町民と行政の双方向の情報交換。
- ・町内会加入率改善に向けた町内会組織等との連携。
- ・多文化共生社会の実現。
- ・関係・交流人口拡大に向けた施策展開。
- ・持続可能な行政経営に向けた、AIやRPAを活用した行政事務効率化。
- ・多様化する行政ニーズに対応した庁舎内横断的な連携推進。
- ・情報格差等の解消に向けた情報通信基盤の整備。

## 主要施策の主なポイント【健康・福祉・子育て分野】

※朱書きは町民会議の意見に対応するもの。

- ・少子高齢化社会に対応した福祉・介護・保健体制の充実。
- ・子どもを生み育て、仕事と両立しやすいよう地域全体で子育てを応援する体制づくり。  
⇒上記2つで、支え合い助け合う住民参加の体制づくり。
- ・すべての町民が安心し生きがいを持って暮らせるまちづくり。
- ・新型ウイルスや感染症などの対策強化。
- ・安定した町立中標津病院の経営。（「職員が働き続けたい病院。選ばれる病院」を目指す。）

## 主要施策の主なポイント【経済・産業分野】

※朱書きは町民会議の意見に対応するもの。

- ・スマート農業の導入による作業の省力化や、ヘルパー（外国人材含む）・コントラクター・TMRセンターなど地域システムの確立。
- ・釧路・オホーツク管内も含めた広域観光施策の展開。
- ・町独自の体験型コンテンツの造成。
- ・中標津空港を生かした企業誘致。  
(テレワーク・サテライトオフィス等)
- ・働き手不足対策。
- ・多様な業種の連携による6次産業化推進。

## 主要施策の主なポイント【生活環境・都市基盤分野】

※朱書きは町民会議の意見に対応するもの。

- ・未利用財産利活用基本方針に基づく町有財産の計画的な保全・貸付・売り払い。
- ・豊かな自然環境や景観を守り・活かす取組推進。
- ・町道の老朽化対策。
- ・少子高齢化社会を見据えた効率的な地域交通の運用。
- ・空港路線の維持・活用。
- ・新たな公営住宅のあり方についての検討。
- ・空き家・空き地の予防・利活用等の施策展開。
- ・災害に強いまちづくりに向けた地域防災力の強化。
- ・SDGsの考え方を組み込んだ環境保全施策の検討。
- ・合葬墓の検討。

## 主要施策の主なポイント【教育・文化分野】

※朱書きは町民会議の意見に対応するもの。

- ・情報化・国際化社会に対応した教育環境の充実。
- ・地域と学校の連携協力の強化。（コミュニティスクール・  
地域学校協働本部事業）
- ・給食センターの運営体制の検討。
- ・中標津農業高校の「食」を中心とした魅力向上と、生徒数確保に  
向けた就学環境支援の効果的・効率的な見直し実施。
- ・郷土愛を深める学習の推進（地域の特色ある教育の推進・  
地域との関わり強化）。
- ・町内スポーツ施設・社会教育施設等の利活用促進。
- ・スポーツ合宿や大会誘致、コンサートや講演会開催による交流促進。
- ・地域振興や観光振興等の拠点として、文化財を核とした活用検討。  
(老朽化の進んだ郷土館の整備検討含む)

## 5つの基本目標

- (仮) つながりが未来を築くまちづくり
- (仮) 安心と生きがいを感じるまちづくり
- (仮) 産業の力みなぎるまちづくり
- (仮) 住みやすいまちづくり
- (仮) 郷土愛あふれるまちづくり



## つながる（4つの横断的な目標）

- ①町民・企業・団体・行政の協働
- ②関係人口・交流人口拡大による地域活性化
- ③横断的連携による課題への対応
- ④広域連携による課題への対応

## 6期の施策体系を継承

新たに全ての分野の共通目標（理念）を設定

空とみどりが人をつないでいくまち中標津  
～住みたいまち、住み続けたいまち～

# 話し合いのルール

- ▶ ①参加 … 積極的、主体的に参加しよう
- ▶ ②尊重 … お互いを尊重し、傾聴しよう（批判しない）
- ▶ ③守秘 … 個人的な情報は会議の外に持ち出さない
- ▶ ④時間 … 時間を守ろう（一人で話しそぎない）

(仮称) 中標津町第7期総合計画  
前期基本計画 骨子案

令和3年2月

中標津町

## (仮称) 中標津町第7期総合計画 前期基本計画 施策体系

基本項目（章）	大項目	つながる (横断的な目標)
(仮) つながりが未来を築くまちづくり 【行財政分野】	1-1 協働のまちづくりの推進 1-2 國際化、地域間交流の促進 1-3 北方領土対策の推進 1-4 人権の尊重と男女共同参画社会の形成 1-5 安定した行政経営の推進 1-6 情報化の推進	① 町民・企業・団体・行政の協働 ② 関係人口・交流人口拡大による地域活性化 ③ 横断的連携による課題への対応 ④ 広域連携による課題への対応
(仮) 安心と生きがいを感じるまちづくり 【健康・福祉・子育て分野】	2-1 子育て支援の充実 2-2 高齢者福祉の充実 2-3 障がい者福祉の充実 2-4 地域福祉の充実 2-5 健康づくりの推進 2-6 地域医療の充実 2-7 社会保障の充実	
(仮) 産業の力みなぎるまちづくり 【経済・産業分野】	3-1 農業の振興 3-2 林業の振興 3-3 商工業の振興 3-4 観光の振興 3-5 6次産業化の推進 3-6 企業誘致・雇用対策の推進	
(仮) 住みやすいまちづくり 【都市基盤分野】【生活環境分野】	4-1 計画的な土地利用の推進 4-2 景観形成の推進 4-3 道路・交通網の充実 4-4 住環境の充実 4-5 消防・防災・減災の充実 4-6 安全な生活環境の確保 4-7 環境保全の推進 4-8 衛生環境の充実 4-9 上・下水道の充実	
(仮) 郷土愛あふれるまちづくり 【教育・文化分野】	5-1 学校教育の充実 5-2 生涯学習の推進 5-3 スポーツの振興 5-4 地域文化の振興	
		※横断的な目標～全ての分野に共通して取り組むべき目標。

## (仮) つながりが未来を築くまちづくり【行財政分野】

### 1-1 協働のまちづくりの推進

#### (1) 中標津町自治基本条例の推進

##### **施策のポイント** ※下線部は第7期で新たに取り組むもの

- 自治基本条例を推進し住民の自治意識を高めていく。条例の基本原則である「情報共有」「市民参加」「協働」の実施状況を把握し進行管理を行うとともに、定期的な見直しを検討。

#### (2) 町民のまちづくりへの参画の推進

##### **施策のポイント** ※下線部は第7期で新たに取り組むもの

- パブリックコメントに加え、町民や企業・団体と行政が互いに支えあう協働のまちづくりのため、まちづくりの対話を推進する。

#### (3) 人材・団体の育成と連携の推進

##### **施策のポイント** ※下線部は第7期で新たに取り組むもの

- 第7期総合計画で掲げる「つながる」のテーマを踏まえ、各分野における人材育成や、町民が主体になって新たに取り組む事業等の支援を引き続き実施するとともに、新たな視点により、町内外の人や企業・団体、自治体間の連携についての体制づくりを構築する必要がある。

#### (4) わかりやすい情報発信の推進

##### **施策のポイント** ※下線部は第7期で新たに取り組むもの

- 行政側の一方的発信ではなく、受け取る側の視点に立った情報発信や町民と行政の双方の情報交換を推進。(SNS プッシュ型配信等) 多様なメディアを活用した戦略的な情報発信の仕組みを構築。  
また、情報を受け取る側の町民や企業・団体等が自ら取得する意識の醸成を図り協働のまちづくりを推進する。

#### (5) 自治・コミュニティ活動の推進

##### **施策のポイント** ※下線部は第7期で新たに取り組むもの

- 犯罪の防止や地域の見守り、災害・震災時の町内会が持つ助け合い機能などの重要性を理解してもらうための情報発信を行い、引き続き町内会への加入促進を図り、地域の総意を代表する組織としての強化を図る。  
また、町民自らが取り組むまちづくり活動の支援を行い、ともに支え合い助け合う地域コミュニティの活性化を図る。

## 1-2 國際化、地域間交流の促進

### (1) 國際交流、多文化共生社会の実現

施策のポイント	※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○ <u>令和3年4月に予定される岩谷学園ひがし北海道日本語学校の開校など、今後ますます地域理解や国際理解の必要性が高まっていることから、多文化共生社会の実現に向けた交流活動等を実施。</u>	

### (2) 関係人口・交流人口の拡大

施策のポイント	※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○ <u>関係・交流人口創出に向けてこれまでの移住施策を見直し、地域と「つながる」ことを根本とした施策として展開。また、友好都市や東京・札幌のふるさと会との交流を推進し、多様な分野での相互交流・民間の地域間交流を促進。</u>	

## 1-3 北方領土対策の推進

### (1) 北方領土対策の推進

施策のポイント	※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○ <u>北方領土問題の啓発と意識の喚起に努めるとともに、北方四島との交流事業を実施し、早期返還に向けた取り組みを推進する。</u>	

## 1-4 人権の尊重と男女共同参画社会の形成

### (1) 人権教育、人権啓発の推進

施策のポイント	※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○ <u>人権啓発などの活動は、人権侵害を未然に防ぐために必要な活動であることから、関係機関や民間団体と連携して引き続き活動を推進する。</u>	

### (2) 男女共同参画の推進

施策のポイント	※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○ <u>男女共同参画の推進に向けた啓発活動や情報提供、女性の社会参加の促進に向けた仕組みづくり、体制づくりや啓発活動に取り組む。</u>	

## 1-5 安定した行政経営の推進

### (1) 効率的・効果的な行政経営（行財政改革の推進）

施策のポイント	※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○AIやRPAといった先端技術などの活用により行政事務の効率化を図り持続可能な体制を構築する。	
また、効率的・効果的な行政経営を推進するため行財政改革を推進し、最適な行政経営に努めるとともに、 <u>多様化する行政ニーズ</u> に対応した横断的な連携を図る。	
さらに、適正な税の賦課や受益者負担の公平性確保の観点から、町税等の未納額の圧縮を図るとともに、ふるさと納税等の推進により自主財源の確保を図る。	

### (2) 自治体間の広域連携強化

施策のポイント	※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○人口減少が進む中、広域行政の推進はますます重要となるため、連携可能な分野の洗い出しや連携体制の構築などに取り組む。	

## 1-6 情報化の推進

### (1) 自治体の情報化の推進

施策のポイント	※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○情報セキュリティ対策の強化を図るとともに、 <u>デジタル技術等の活用</u> や行政手続きのオンライン化など、スマート自治体の実現に向け、情報システム基盤の充実に努める。	

### (2) 情報化の環境づくり

施策のポイント	※下線部は第7期で新たに取り組むもの
○町全体の情報化の環境づくりとして、情報格差等の解消に向け情報通信基盤の整備を促進する。	

## (仮) 安心と生きがいを感じるまちづくり【健康・福祉・子育て分野】

### 2-1 子育て支援の充実

#### (1) 地域全体で子育てを支援・応援する体制づくり

##### **施策のポイント** ※下線部は第7期で新たに取り組むもの

- 地域全体で子育て家庭を見守るネットワークづくりを進めるとともに、町全体で一人ひとりの状況・要望に沿った保育の受け入れを推進し、保育枠の整備・子育て支援策を引き続き推進する。

#### (2) 子どもの居場所づくり

##### **施策のポイント** ※下線部は第7期で新たに取り組むもの

- 放課後児童クラブや相談・支援業務など、地域と連携した事業や広場を実施し児童の健全育成に努める。また、児童館施設の維持管理に努めるとともに、少子化に対応した体制の検討を行う。

#### (3) 子どもを健やかに生み育てる環境づくり

##### **施策のポイント** ※下線部は第7期で新たに取り組むもの

- 学校・病院・児童相談所等も含め、各関係機関と連携しながら、家庭訪問の実施や支援が必要な子どもの早期発見等に取り組み、子どもを健やかに生み育てる環境づくりを推進する。  
また、本町の子どもに関わる全ての組織で構築するネットワークにより、虐待等の未然防止・早期発見に努めるとともに、必要な家庭に対する支援体制の充実を図る。

### 2-2 高齢者福祉の充実

#### (1) 安心して暮らせる地域づくり

##### **施策のポイント** ※下線部は第7期で新たに取り組むもの

- 高齢者ができる限り住み慣れた地域で、自分らしく自立した生活を送るため、介護保険サービスはもとより、高齢者の在宅生活を支える様々なサービスや支援の包括的な提供を推進する。

#### (2) 高齢者の生きがいづくりと健康づくり

##### **施策のポイント** ※下線部は第7期で新たに取り組むもの

- 単なる長寿ではなく、高齢者一人ひとりが元気で活動的に生活できる「明るく活力ある高齢社会」の構築を推進する。

#### (3) 多様な暮らしを支え合うまちづくり

##### **施策のポイント** ※下線部は第7期で新たに取り組むもの

- 高齢者を含む地域社会全体で互いに支え合う地域ケア体制を構築する必要があり、地域での支え合いを医療・介護・予防・住まい・生活支援それぞれのサービスを提供する関係機関及び地域住民、ボランティア等の団体が密接に連携し、支えあうまちづくりを推進する。

## **2-3 障がい者福祉の充実**

### **(1) 地域における生活支援**

#### **施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの**

- 住み慣れた地域、家庭において安心して自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、地域の社会資源を最大限活用し地域全体で支えるネットワーク、相談支援体制の充実を図る。

### **(2) 自立と社会参加の促進**

#### **施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの**

- 発達支援を必要とする子どもが増えているため引き続き支援体制を整備するとともに、障がい者の社会参加を促進するための支援を継続する。

### **(3) ともに支え合う福祉のまちづくり**

#### **施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの**

- 障がいがある人もない人も、支え合いながら生きる地域社会の実現を目指すとともに、障がいのある人や日常生活を送るうえで配慮が必要な人の視点に立った支援を行う。

## **2-4 地域福祉の充実**

### **(1) 地域福祉社会の形成**

#### **施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの**

- 少子高齢化、家庭や社会の相互扶助機能の弱体化等に対応するため、町民誰もが地域社会に参画できる環境づくり、お互いが支え合いながら生きがいをもって暮らすことができる地域社会の形成が必要。地域福祉を推進する多様な担い手への支援を継続する。

### **(2) 支え合いの地域づくり**

#### **施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの**

- ボランティアに対する町民の理解を深め福祉意識の高揚を図る。

### **(3) 地域福祉の拠点づくり**

#### **施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの**

- 多様な担い手づくりや支え合いの地域づくりの場として、各関係団体との連携を図り総合福祉センター等の利用促進を図る。

## **2-5 健康づくりの推進**

### **(1) 健康づくりの推進**

#### **施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの**

- 町民の健康や食・食生活に対する正しい知識の普及を図るとともに、関係機関・町民と連携し健康づくり・食育の推進を図る。また、学習会開催や自殺予防対策の推進等により心の健康づくりの推進を図る。

### **(2) 母子の健康の推進**

#### **施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの**

- 妊娠婦・乳幼児の健康保持、健康増進を支援（乳幼児期の病気の早期発見や早期療育・虐待予防等）するとともに、健康的な食生活の普及や、歯科疾患予防の知識の普及と口腔衛生の推進を図る。

### **(3) 疾病予防の充実**

#### **施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの**

- 特定健診、特定保健指導、がん検診の受診率向上や保健指導の充実を図るとともに、健康的な食生活の普及や、歯科疾患予防の知識の普及と口腔衛生の推進を図る。

### **(4) 感染症対策の強化**

#### **施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの**

- 関係機関との連携により予防接種率の向上を図るとともに、新型ウイルスや感染症等の対策強化を図る。

## **2-6 地域医療の充実**

### **(1) 地域医療体制の確立**

#### **施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの**

- 人口減少・高齢化を見据え、地域包括ケアシステムの構築を目指すとともに、第三次医療圏の釧路市にある医療機関との連携を図り、患者や家族の負担軽減を網羅できる役割の明確化を図る。

### **(2) 安全・安心な医療の提供**

#### **施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの**

- 医師を始めとする医療従事者の確保と職員の人材育成、医療情報の収集と提供に努めることで、医療提供体制の維持・強化やサービス向上を目指す。また、感染症に対する予防や対策についても対応できる地域センター病院としての機能強化を目指す。

### **(3) 救急医療・災害時医療体制の確立**

#### **施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの**

- 中標津救急をはじめ管内救急隊や医療機関との連携、症例検討会の開催等により救急受入体制の強化を図るとともに、防災危機マニュアルの定期的な見直しや災害訓練により災害拠点病院としての機能強化を図る。

### **(4) 安定した病院経営の推進**

#### **施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの**

- 病院経営改革に伴う計画を策定し持続可能な病院経営を行うための改革を継続実施し、「職員が働き続けたい病院。選ばれる病院」を目指す。

## **2-7 社会保障の充実**

### **(1) 社会保障の充実**

#### **施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの**

- 国民健康保険制度・後期高齢者医療制度・国民年金制度の普及・啓発活動などに取り組むとともに、特定健康診査及び特定保健指導により生活習慣改善や疾病の早期発見・治療を促進し、国・北海道や後期高齢者医療広域連合と連携しながら医療費の適正化に努める。

## (仮) 産業の力みなぎるまちづくり【経済・産業分野】

### 3-1 農業の振興

#### (1) 農業の生産性・収益性・付加価値向上

##### **施策のポイント** ※下線部は第7期で新たに取り組むもの

- 農業の生産性・収益性向上の基礎となる農地の基盤整備や施設整備、農道や排水施設整備を継続して進める。また、農業所得の向上に向けて、引き続き付加価値を高める生産・加工・販売を促進するとともに、地元での消費拡大を図るために地産地消を推進する。

#### (2) 担い手の育成・確保と支援体制の強化

##### **施策のポイント** ※下線部は第7期で新たに取り組むもの

- 農家戸数が年々減少傾向であるため、離農に歯止めをかけ新規就農への対策を強化しなければならない。新規就農に対する支援を継続するとともに、効果的な後継者対策を講じる。

#### (3) 農地の有効活用

##### **施策のポイント** ※下線部は第7期で新たに取り組むもの

- 農地の有効活用は担い手確保において必須となるため、農業委員会のあっせんによる集積や、農地の買入、管理、売渡を実施するとともに、農地台帳の管理を行う。

#### (4) 環境と調和した農業の推進

##### **施策のポイント** ※下線部は第7期で新たに取り組むもの

- 家畜排せつ物の適正処理に向けて、電力を含めた再生可能エネルギーの再検証や集約型・個別型などの検証も含め、導入検討を進める。

#### (5) 多様でゆとりある農業経営の促進

##### **施策のポイント** ※下線部は第7期で新たに取り組むもの

- ゆとりある農業経営の実現に向けて、スマート農業の導入による作業の省力化やヘルパー（外国人材の活用を含む）・コントラクター、TMRセンターなど地域システムの確立を目指す。

### **3-2 林業の振興**

#### **(1) 森林資源の育成・保全**

##### **施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの**

- J-クレジット制度等を活用しながら、森林保全の重要性から今後も途切れることなく計画的な造林を進め、森林維持更新に努める。町民の森林づくりへの参加を促進し森林保全意識を高める。

#### **(2) 林業・林産業の活性化**

##### **施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの**

- 林業生産体制の充実と公共施設等への地域材利用拡大を図る。

### **3-3 商工業の振興**

#### **(1) 中小企業の活性化**

##### **施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの**

- 中小企業に対する支援について、現在実施している町融資制度、店舗・設備等の改修事業補助、及び空き店舗を活用した創業者支援に加えて、中小企業振興基本条例に基づく審議会・審議会部会等により検討・実施する。

#### **(2) まちなか賑わいの創出**

##### **施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの**

- 市街地活性化に向けた環境整備、人の集うイベント開催や各種支援制度の実施により、まちなかの賑わいを創出する。

#### **(3) 地場産品のPR活動の展開**

##### **施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの**

- 事業者が自由な発想で開発する地場産品について、観光協会など関係団体と連携し周知活動や販路拡大に向けた支援を行う。また、ふるさと納税の推進により返礼品贈呈を通じて地場産品PR活動を展開する。

### **3-4 観光の振興**

#### **(1) 観光メニュー（コンテンツ）の充実**

##### **施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの**

- 通過型観光から滞在型観光へ転換を図るため、本町の地域資源を活用した観光プログラムの創出に努める。

#### **(2) 観光客の誘致**

##### **施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの**

- 観光客の誘致に向けた戦略的な情報発信とPR活動の強化を引き続き実施し、海外も視野に入れた地域一体となったホスピタリティの向上に努める。また、観光推進体制の充実として（一社）なかしべつ観光協会の独立運営支援や観光ガイド等の人才培养に取組み、民間ベースによる観光推進体制の確立を目指す。

#### **(3) 広域観光・交流の推進**

##### **施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの**

- 広域観光・交流の充実として根室管内ののみならず、周辺地域（釧路・オホーツク管内）との更なる地域間の協力体制を強化し広域観光施策を展開する。また観光施設等のあり方を再検討し、効果的な再整備の検討を行う。

### **3-5 6次産業化の推進**

#### **(1) 6次産業化の推進**

##### **施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの**

- 6次産業化に取組む農業者が一定程度出てきており機運も徐々に高まりつつある。補助事業の活用や異業種間の連携推進など体制づくりと実現に向けた支援を行う。また、木材産業の活性化や需要拡大のため、地域材のブランド化に向けた取り組み支援や利用促進に取り組む。  
さらに、畜産食品等の研究開発・製造販売や製造技術に関する技術指導など、良質な農畜産物の付加価値向上のため、畜産食品加工研修センターについて、隣接する農業高校との連携など、農業・教育・観光など幅広いまちづくりの観点から有効活用を図っていく。

### **3-6 企業誘致・雇用対策の推進**

#### **(1) 通年雇用化対策の推進**

##### **施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの**

- 管内4町で設置する協議会により引き続き通年雇用化対策・季節労働者への就労対策に取り組む。

#### **(2) 雇用の確保・働き手不足の解消**

##### **施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの**

- 管内4町で設置する協議会において雇用創造・働き手不足の解消に向けた取組を行う。

#### **(3) 企業誘致の推進**

##### **施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの**

- 当町の航空路線や周辺地域の産業拠点である町の優位性を活かした企業誘致を推進し、新たな雇用機会の創出や地域経済の活性化を図る。

## (仮) 住みやすいまちづくり【都市基盤・生活環境分野】

### 4-1 計画的な土地利用の推進

#### (1) 土地利用計画の推進

##### **施策のポイント** ※下線部は第7期で新たに取り組むもの

- 時代のニーズに即した持続可能なコンパクトなまちづくりを一層進めるため、都市計画マスターplanや農業振興地域整備計画、森林整備計画等に基づき、地域住民の意向及び特性を把握した、柔軟で合理的な土地利用を推進する。

#### (2) 未利用地の有効活用

##### **施策のポイント** ※下線部は第7期で新たに取り組むもの

- 未利用財産利活用基本方針に基づいた町有財産の計画的な保全・貸付・売払を行い、土地利用の利便性を高めていくとともに、町有地以外の土地についても利活用の検討を行う。

### 4-2 景観形成の推進

#### (1) 景観形成の推進

##### **施策のポイント** ※下線部は第7期で新たに取り組むもの

- まちに誇りと愛着を持ち、歴史・文化・産業との融和を図りながら、町民、企業、団体、行政による協働の景観まちづくりを推進し意識の醸成を図る。また、社会情勢を見極めながら必要に応じて景観計画を見直すなど、中標津町の風土に調和した良好な景観形成を推進する。

## **4-3 道路・交通網の充実**

### **(1) 高規格道路などの整備促進**

#### **施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの**

- 地域高規格道路の早期整備に向けて、引き続き国・道への要望活動に取り組む。

### **(2) 安全な道路環境づくり**

#### **施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの**

- 道路整備 5カ年計画に基づき計画的な生活道路の整備を行うほか、既設道路の老朽化対策に取り組む。また、橋梁や町道附帯施設の維持管理、適切な除雪・防雪体制を図り、安全な道路環境を維持していく。

### **(3) 効率的な地域交通の推進**

#### **施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの**

- 少子高齢化社会を見据えた地域交通のあり方を検討し、各種バス路線や実施体制見直しを含めた効率的・効果的な推進に努める。

### **(4) 安定した航空路線の維持・活用**

#### **施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの**

- 北海道をはじめ関係する市町と連携を取りながら積極的なPR活動等、利用促進に向けた航空ネットワーク事業の拡充に取り組む。

## 4-4 住環境の充実

### (1) 良好的な住宅地の形成

#### 施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの

- 成熟した社会において、ゆとりある空間を活かした住宅地を形成することにより、人口密集地から道東の雄大な自然に恵まれた中標津町への移住定住の地として選択される魅力ある住宅地となるような開発指導や誘導を行う。

### (2) 安全・安心な住まいの充実

#### 施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの

- 公営住宅の適正な管理戸数を見定め、整備・維持保全を推進するとともに、新たな公営住宅のあり方についての検討を行う。また、長期に渡り安心して、快適に暮らせる住環境を実現するため、住宅の性能向上を図る取組を推進するとともに、建築技術講習の実施や、住宅情報発信を行い、良質な住宅の普及促進を図る。

### (3) 空き家・空き地対策の推進

#### 施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの

- 人口減少など社会的要因によって発生する空き家や空き地問題について、所有者への啓発による発生の予防や利活用の推進など官民連携による取組みと、関係法令に基づいた適正な対応を推進する。

### (4) 公園・緑地の充実

#### 施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの

- 公園施設長寿命化計画に基づき、計画的な修繕・改築・更新を行い、利用者の安全性や利便性向上を図る。また、オープンスペースとしての地域での利用に対応するため、引き続き市街地緑地の適切な維持管理に努める。

## 4-5 消防・防災・減災の充実

### (1) 消防・救急体制の充実

#### 施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの

- 消防職員の資質向上を図り、各種災害から町民の生命及び財産を守るとともに、消防団の体制を強化し、団員の習熟度を高める。また、消防体制充実のため、車両・設備・機械器具等の適切な維持管理を行うとともに、違反防火対象物に対して適切な防火指導を行えるよう指導水準を向上させる。

### (2) 防災・減災体制の強化

#### 施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの

- 多言語化を含め複数の方式による情報伝達手段を構築し情報伝達機能の強化を図る。  
災害時の人的・物的支援受入について応援・受援側の役割を明確にし、実効性を高める。

### (3) 地域防災力の向上

#### 施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの

- 災害に対する住民意識の高揚や自助・共助・公助の有機的な連携により地域防災力の向上を図る。

### (4) 治水対策の促進

#### 施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの

- 豪雨による河川の氾濫から町民の財産を守るため、川の日常的な維持管理と護岸整備を継続して実施する。

## **4-6 安全な生活環境の確保**

### **(1) 防犯対策の充実**

#### **施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの**

- 社会を明るくする運動を実施し、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生についての活動を推進するとともに、関係機関・団体と連携し防犯意識の高揚を図り、犯罪から町民を守る防犯活動を推進する。また、夜間の犯罪発生の未然防止のため防犯灯の省エネ型器具への更新を計画的に実施する。

### **(2) 交通安全対策の充実**

#### **施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの**

- 交通事故防止の啓発活動実施により交通安全意識の高揚を図るとともに、信号機及び標識等の整備について、町内会からの要望を踏まえて警察と協議しながら公安委員会に要請し整備を進める。

### **(3) 消費者対策の推進**

#### **施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの**

- 多様化・複雑化する事例に対応するため、引き続き消費者の被害相談や救済等の相談窓口を設置するとともに、町消費生活センターと消費者協会の連携により消費生活に関する正しい情報を町民へ周知し意識高揚を図る。

## 4-7 環境保全の推進

### (1) 環境保全推進体制の確立

#### 施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの

- 環境審議会において SDGs の考え方を組み込んだ本町の取組を検討し、新たな中標津町環境基本計画を策定する。

### (2) 水と緑の保全

#### 施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの

- 河川水質調査を実施するとともに、し尿などの生活排水や産業排水による環境負荷の低減を推進していく。また、森林の持つ多面的機能が発揮できるよう、引き続き森林の再生と保全を図るとともに、カーボンオフセットの考え方に基づいた環境保全活動を行う。

### (3) 野生動植物の保全

#### 施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの

- 野生動物による農業被害や伝染病は経済基盤へ悪影響を及ぼす危険があるため、引き続き野生動物との共存に向けた生態系の理解や生育環境の保全、野生鳥獣の適正な個体数管理に取り組む。

### (4) 地球温暖化防止対策の推進

#### 施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの

- 町民や事業者が地球温暖化に対する認識を深め、温室効果ガスの排出を抑制する指標として実行計画を策定する。

## 4-8 衛生環境の充実

### (1) 循環型社会の形成

#### 施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの

- 廃棄物の適正処理、再利用を促進するとともに、ごみの減量化や適正処理及び資源物の分別徹底によりリサイクルを推進する。また、根室振興局及び根室管内1市4町の「自然の番人」宣言及びきれいな街にする条例に基づき、警察や町内会等と連携した不法投棄対策や巡回パトロール等を実施し、不法投棄への抑止力を高める。

### (2) 斎場運営と墓地管理

#### 施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの

- 白樺斎場については平成27年度からの新施設について町民アンケートでほとんどの利用者が満足している結果であり、引き続き利用しやすい斎場運営に努める。また、墓じまいによる墓地返還件数の増加を踏まえ、合葬墓等の検討を行い町民ニーズに合わせた整備の検討を進める。

## 4-9 上・下水道の充実

### (1) 安全・安心な水道水の供給

#### 施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの

- 信頼される水道水供給のため、安全確実な浄水施設の維持管理と水質管理を実施する。また、水道の有収率確保のため水道管路の漏水調査を行うほか、上水道施設の維持管理の効率化に向けた電子化などに取り組む。また、水道ビジョン及び整備計画に基づき計画的かつ効率的で災害に強い施設の更新・再整備を行う。

### (2) サービスの向上

#### 施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの

- 料金・使用料・負担金等の納入方法や諸手続きの改善など、あらたなるサービスの向上を図る。

### (3) 下水の集合処理の推進

#### 施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの

- 終末処理場の負担軽減や環境負荷の低減のための整備や、下水道施設の維持管理の効率化に向けた電子化などに取り組む。また、下水道ビジョン及び整備計画に基づき計画的かつ効率的で災害に強い施設の更新・再整備を行う。

### (4) 経営基盤の強化と効率的な事業経営

#### 施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの

- 時代に即した持続可能な事業経営を行い、経営状況の見える化のほか、適正な料金設定や健全財政の推進を図る。

## (仮)郷土愛あふれるまちづくり【教育・文化分野】

### 5-1 学校教育の充実

#### (1) 幼児教育の充実

##### **施策のポイント** ※下線部は第7期で新たに取り組むもの

- 計画別地域の幼児教育体制の充実を図る。

#### (2) 学力向上・健全育成の推進

##### **施策のポイント** ※下線部は第7期で新たに取り組むもの

- 関係機関と連携して小中一貫教育の推進に努めるとともに、1人1台の情報機器端末を活用し、子どもたちが主体的に学ぶための教育実践や、多文化共生社会に対応した外国語教育を推進する。また、心身の健全育成に向けた教育や、生徒指導や相談体制の充実を図るとともに、多様化する教育環境に対応するため、教職員の指導力・教育力向上及び地域の教育力向上に向けた教育関係団体への支援を行う。

#### (3) 地域との連携強化

##### **施策のポイント** ※下線部は第7期で新たに取り組むもの

- コミュニティ・スクールと地域学校協働本部事業の推進により、地域と学校の連携協力を進め、地域の総合力による教育活動を推進するとともに、地域の歴史・文化や商工業、農業などの産業を学ぶ機会を拡充し、町の良さや特性を生かした郷土愛を深める教育を推進する。

#### (4) 教育環境の充実

##### **施策のポイント** ※下線部は第7期で新たに取り組むもの

- 学校教育系施設については子ども達が安心安全に施設を利用できるように、総合的・長期的な観点で整備・維持管理・必要な機能向上を図る。また、学校給食の安心安全かつ安定した提供のために、学校給食センターの運営体制等について検討を行うとともに、地場産品の活用など学校給食の充実のための取組を行う。さらに、教育の機会均等の観点から、経済的負担軽減のための支援を行う。

#### (5) 町立中標津農業高校の充実

##### **施策のポイント** ※下線部は第7期で新たに取り組むもの

- 農業で地域とつながる特色ある学校を目指し、地域住民や地元企業等との連携により、「食」を中心とした学校の魅力向上を図るとともに、生徒数の安定確保を目指し就学環境支援の効率的・効果的な見直しを定期的に行う。

## **5-2 生涯学習の推進**

### **(1) 生涯学習活動の普及促進**

#### **施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの**

- 生涯学習講座の実施や広報紙による情報提供を進め、生涯学習社会における様々な形態の学習機会の提供を図る。また、社会教育活動及び家庭教育活動推進のため関係団体を支援するとともに、児童生徒の遠征の支援を行う。

### **(2) 生涯学習環境の充実**

#### **施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの**

- 生涯学習関連施設の運営充実を図るとともに、老朽化の見られる施設の修繕・改修を計画的に行い、利用の促進と拡大を図る。また、特に老朽化の進んでいる郷土館について、文化財保存活用地域計画の作成により、関連施設を含めた整備方針を検討する。

## **5-3 スポーツの振興**

### **(1) スポーツ活動の普及促進**

#### **施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの**

- スポーツを通した体力増進・健康増進に関する広報・啓発活動を推進し、町民のスポーツ・健康づくりの意識高揚に努めるとともに、スポーツ人口増加に向けた各種スポーツ行事・大会、スポーツ教室等の内容充実及び運営体制充実を図り、参加促進に努める。また、スポーツ指導者の資質と指導力の向上を図るとともに、スポーツ団体への支援を行う。

### **(2) スポーツ環境の充実**

#### **施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの**

- 町民の心身の健全な育成と健康の増進並びに町民生活文化の向上のため、老朽化の進んだスポーツ施設の修繕を計画的に行うとともに、利用促進と有効活用に努める。

### **(3) スポーツによる交流促進**

#### **施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの**

- スポーツ振興と町民の競技力向上を図るため、スポーツ合宿を行う団体に対して支援を行うとともに、スポーツ合宿や大会誘致支援、スポーツイベントの開催等により交流・関係人口の増加を図る。

## **5-4 地域文化の振興**

### **(1) 文化・芸術活動の普及促進**

#### **施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの**

- 文化の継承や、次世代の担い手を発掘し、指導者としての育成・確保を図るとともに、文化団体への支援を行う。また、文化祭、コンサート、各種講演会などの文化行事の企画・開催及び内容の充実を図るとともに、文化芸術施設の運営体制の充実を支援し、多様な文化・芸術を鑑賞する機会や活動成果を発表する機会の充実に努める。

### **(2) 文化・芸術環境の充実**

#### **施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの**

- 社会教育施設の運営充実を図るとともに、老朽化の見られる施設の修繕・改修を計画的に行い、利用の促進と拡大を図る。

### **(3) 文化・芸術による交流促進**

#### **施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの**

- コンサート、各種講演会等の開催を通して交流・関係人口の増加を図る。

### **(4) 文化財の保護と活用**

#### **施策のポイント ※下線部は第7期で新たに取り組むもの**

- 文化財保存活用地域計画を作成し、適切な保護・保存・活用を行うことで文化財保護推進と啓発を進めるとともに、郷土学習をはじめ、地域振興や観光振興等の拠点として、文化財を核とした活用を検討する。